

2026年6月5日

神戸市教育委員会  
教育長 福本 靖 様

神戸市従業員労働組合  
教 育 支 部  
支 部 長 大塚 真也

## 2026年現業・公企統一闘争要求書

貴職におかれましては、平素より児童・生徒の学習環境整備、市民の地域コミュニティ施設の充実等、神戸市の教育行政発展に、日々尽力されていくことに對し心から敬意を表します。

私たちは直営堅持を基軸に、これまで拡充を図ってきた班長制度を最大限活用しながら業務の量と質低下を招くことなく、日々、創意工夫を重ね、的確かつ即応性を高め、精力的に直営の優位性を生かして現場ニーズに添えてきました。10年以上に渡る退職者不補充による職員年齢の空洞化がさらに悪化し、技術・経験・知識の継承が一層困難な状況に陥っています。このままでは将来を担う児童・生徒を育む学校園の生活環境に影響を及ぼし、安全で安心な給食提供に支障をきたすだけでなく、高齢化が進む現場職員の労働安全衛生の悪化にも繋がる深刻な状況となってきました。その様な現状に於いても質を落とすことなく業務を遂行し、常に児童・生徒の「安全・安心」な環境づくりを積極的に行っています。

次代を担う児童・生徒を育み、地域の防災拠点でもある学校園や地域コミュニティの中心とする公民館施設においても、安全・安心な市民サービスが十分に提供できるよう厳しい財政状況においても行政責任を放棄することなく、直営で事業を行うとともに労働安全衛生の充実・職場環境改善や様々な感染症対策など、下記の項目について、誠意を持って速やかに善処されますよう要求します。また、問題が生じた場合は速やかに協議を行うよう要求します。

## 記

- (1) 児童・生徒・地域への安全・安心な公共サービスの提供は直営で行うこと。
- (2) 職員配置における勤務労働条件に関わる事項は事前協議を行うこと。
- (3) 退職、年度途中の欠員については速やかに正規職員を配置すること。
- (4) 高齢化による年齢の空洞化の解消と公共サービス提供の低下を招かないため、早急に人員確保を行い計画的に技術継承と人材育成を行うこと。
- (5) 特別支援学校の調理業務について、配置基準の見直しを行うこと。
- (6) 班長の処遇改善を図るとともに業務の円滑化のために管理監督者・班長の増員を行うこと
- (7) 定年延長に伴う高齢期雇用のあり方について安心して健康で働き続けられる制度に向けて十分に協議すること。
- (8) 会計年度任用職員の勤務労働条件については十分に協議すること。
- (9) 人事評価制度の実施に伴い、問題点については労使で十分に協議すること。
- (10) 公務災害・職業性疾病が多発するなか、安定した公共サービスを提供するために労働安全衛生の充実を図ること。
- (11) 安定した業務を行うためにも、あらゆる感染症対策を講じること。
- (12) 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答を行うとともに合意事項は文書協約を交わすこと。

以 上